
令和元年 第3回(定例)西米良村議会会議録(第8日)

令和元年9月13日(金曜日)

議事日程(第2号)

令和元年9月13日 午後4時00分開会

- 日程第1 議案第51号 平成31年度西米良村立ふたば園新園舎建設工事の工事請負契約
について
- 日程第2 発委第52号 西米良村議会委員会条例の一部を改正する条例について
- 日程第3 認定第1号 平成30年度西米良村一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第4 認定第2号 平成30年度西米良村特別会計国民健康保険事業勘定会計歳入歳
出決算認定について
- 日程第5 認定第3号 平成30年度西米良村特別会計国民健康保険診療施設勘定会計歳
入歳出決算認定について
- 日程第6 認定第4号 平成30年度西米良村特別会計介護保険事業勘定会計歳入歳出決
算認定について
- 日程第7 認定第5号 平成30年度西米良村特別会計後期高齢者医療事業歳入歳出決算
認定について
- 日程第8 認定第6号 平成30年度西米良村特別会計簡易水道事業歳入歳出決算認定に
ついて
- 日程第9 認定第7号 平成30年度西米良村特別会計下水道事業歳入歳出決算認定につ
いて
- 日程第10 議員発議案第53号 国土強靱化対策の推進を求める意見書
- 日程第11 西米良村選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について
- 日程第12 一般質問 2番議員 児玉 義和

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第51号 平成31年度西米良村立ふたば園新園舎建設工事の工事請負契約

について

- 日程第2 発委第52号 西米良村議会委員会条例の一部を改正する条例について
- 日程第3 認定第1号 平成30年度西米良村一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第4 認定第2号 平成30年度西米良村特別会計国民健康保険事業勘定会計歳入歳出決算認定について
- 日程第5 認定第3号 平成30年度西米良村特別会計国民健康保険診療施設勘定会計歳入歳出決算認定について
- 日程第6 認定第4号 平成30年度西米良村特別会計介護保険事業勘定会計歳入歳出決算認定について
- 日程第7 認定第5号 平成30年度西米良村特別会計後期高齢者医療事業歳入歳出決算認定について
- 日程第8 認定第6号 平成30年度西米良村特別会計簡易水道事業歳入歳出決算認定について
- 日程第9 認定第7号 平成30年度西米良村特別会計下水道事業歳入歳出決算認定について
- 日程第10 議員発議案第53号 国土強靱化対策の推進を求める意見書
- 日程第11 西米良村選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について
- 日程第12 一般質問 2番議員 児玉 義和

出席議員（8名）

1番	黒木 竜二君	2番	児玉 義和君
3番	中武 智和君	4番	白石 幸喜君
5番	上米良 玲君	6番	濱砂 征夫君
7番	上米良秀俊君	8番	濱砂 恒光君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 濱砂 雅彦君

書記 前田 里菜君

説明のため出席した者の職氏名

村長 -----	黒木 定藏君	副村長 -----	梅本 昌成君
教育長 -----	古川 信夫君	総務課長 -----	牧 幸洋君
むら創生課長補佐 -----	土居 博和君	会計管理者 -----	土持 光浩君
福祉健康課長 -----	吉丸 和弘君	村民課長 -----	田爪 健二君
建設課長 -----	上米良 敦君	農林振興課長 -----	濱砂 亨君
教育総務課長 -----	山田 高大君	代表監査委員 -----	黒木 正近君

午後 4 時00分開会

○事務局長（濱砂 雅彦君） 一同、ご起立ください。一同礼、ご着席ください。

○議長（濱砂 恒光君） これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。農林振興課長から発言の申し出がありますので、発言を許します。

○農林振興課長（濱砂 亨君） 9月6日本会議におきまして、議案第4 1号財産の取得につきまして、4番、白石 幸喜議員からのご質問がございましたので、追加して報告させていただきたいと思えます。

当該取得いたします山林の樹齢ですけれども、57年生となっております。また、当日材積につきましてもご質問がありましたが、計算の誤りがありましたので、修正させていただきたいと思えます。利用材積につきましては、スギが1, 975 m³、それからヒノキの方が39 m³ということとなっております。誤った情報をお答えしましたことをお詫び申し上げ、修正させていただきます。以上です。

○議員（4番 白石 幸喜君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 4番、白石 幸喜君。

○議員（4番 白石 幸喜君） 了解をいたしました。

○議長（濱砂 恒光君） それでは、本日の議事に入ります。

日程第1. 議案第51号

○議長（濱砂 恒光君） 日程第1、議案第51号平成31年度西米良村立ふたば園新園舎建設工事の工事請負契約についてを議題とします。提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） それでは、ただ今上程をいただきました、議案第51号平成31年度西米良村立ふたば園新園舎建設工事の工事請負契約につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本件は、西米良村立ふたば園の認定こども園移行に伴う新園舎建設工事の工事請負契約でございます。去る8月26日、指名競争入札を執行しました結果、落札に至りましたので、この契約に当たり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定に基づき、今回議会に付議し、その承認をお願いするものであります。

それでは、工事請負契約の内容について別紙を朗読をいたします。

工 事 名：平成31年度西米良村立ふたば園新園舎建設工事

工事場所：西米良村大字竹原437番1

請負業者：河野建設株式会社 代表取締役 河野 孝文

請負金額：2億1,439万円

以上、提案理由の説明を申し上げましたが、詳細につきましては、ご質疑に応じまして、担当課長をして説明いたさせますので、よろしくご審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（濱砂 恒光君） 提出者の説明が終わりました。これから質疑を行います。議案第51号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第51号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 異議なしと認めます。従って、議案第51号平成31年度西米良村立ふたば園新園舎建設工事の工事請負契約については、原案のとおり可決されました。

日程第2. 発委第52号

○議長（濱砂 恒光君） 日程第2、発委第52号西米良村議会委員会条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案は、提出者 議会運営委員会委員長 濱砂 征夫君をして提出されています。提出者 議会運営委員会委員長 濱砂 征夫君から提案理由の説明を求めます。

○議運委員長（濱砂 征夫君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 議会運営委員会委員長 濱砂 征夫君

○議運委員長（濱砂 征夫君） ただ今上程いただきました、発委第52号西米良村議会委員会条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。現行の委員会条例では、第4条の第2項で議会運営委員会の委員の定数を6人と定めていますが、この定数を、議長を除く7人に改めるものです。よろしくご審議の上、可決賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（濱砂 恒光君） 提出者の説明が終わりました。本案は、ただちに採決します。お諮りします。発委第52号については、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 異議なしと認めます。従って、発委第52号西米良村議会委員会条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第3. 認定第1号

○議長（濱砂 恒光君） 日程第3、認定第1号平成30年度西米良村一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本件は、先の本会議において、一般会計決算審査特別委員会に付託されていますので、委員長より審査の報告を願います。

○特別委員長（上米良 秀俊君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 一般会計決算審査特別委員長 上米良 秀俊君。

○特別委員長（上米良 秀俊君） 先の本会議において、審査特別委員会に付託になりました、認定第1号平成30年度西米良村一般会計歳入歳出決算認定を審査いたしましたので、報告いたします。

審査日は令和元年9月9日月曜日。出席者は全委員、副村長、教育長、各担当課長、議会事務局長、同書紀です。

主な質疑応答の内容を報告いたします。

ふるさと納税の運営変更等実績及び感謝品についてでございますが、ふるさと納税については、直接村が受け付けていたが、昨年途中でふるさとチョイスへ登録を行い、ホームページサイトでも受付を行っている。毎年、件数、金額も増えており、30年度実績は50件、84万円となっている。返礼品は、米、ジビエ商品、柚商品、ハチミツなどの地物、そしてグランピングの利用券などを利用しております。

財産管理費が5,182万6,000円減額を補正されている、その要因は。これにつきましては、村庁舎建設完成に伴う減額である。

公用車修繕料が前年度と比較して増えている理由と公共施設修繕の内容について質問があり、6号車のトランスミッションの修理費に50万円超を要したため。そのほかはエレメントの交換と通常行う修理となっている。

公共施設の修繕内容は、村所、上米良公民館の修理と、村所驛の空調施設の修理となっている。

西米良村村有施設アスベスト調査について。ふたば園、基幹集落センター、村所公民館と竹原協業センターの調査を行った。結果は、アスベストはなかった。

明日への翼について、終了後、報告会が行われたが、報告会以外に参加者のアクシ

オンがあったのか、また、前回の反省は。これにつきましては、昨年は14名の参加があった。参加者は各種会合、そして村や地区などで行われるイベントなどに積極的に参加するなど、意識の変化が見られ、事業の成果があらわれてきている。今年度実施するに当たり、昨年度参加者との協議を行い、前回の反省を反映していきたい。

次に、地域おこし協力隊の内容について。平成30年度はジビエ施設に2名、保育園に1名、合計3名である。採用は各個人に直接連絡をいただいたり、各施設の紹介により面接をして決定をしている。本年度は4月に学校教育に1名、おがわ作小屋村に7月から1名、さらにはジビエ施設に1名を予定している。なお、2名が任期を迎えており、保育園は継続され、ジビエ施設の方は辞められることとなっている。

次に、米良バイトの状況についてでございます。平成30年度においては、4名、32日間カラーピーマンなどの農作業や米良食品の手伝いなどをしていただいた。今後は、大学と打ち合わせなどを行い、西米良をアピールしながら、参加者を確保していくように取り組んでいきたい。

次に、免許証返納タクシー利用券について、使用できなかった券を商品券等に利用できないか、という質問には、現在まで31名の方に交付しておく。未利用の方もおられる。商品券については、利用目的の趣旨が変わってくるので、利用券の使用期限の延長を検討している。

次に、村営バス乗務員の確保と、バス未使用時間のバスを大王に移動し、駐車場の開放について質問がありました。乗務員の確保については、ハローワークなどを利用して募集を行っているが、応募はない。今後も継続して募集していきたい。バス駐車場の開放については、乗務員などと協議し検討していきたい。

次に、買い物支援事業実績と課題及びバス・タクシー券について、本年度は制度を見直すとの話もあったが、協議会などはもう開催したのか、その検討状況をお聞かせいただきたい。買い物支援事業は平成30年度、32件の利用があった。この事業は商工会に委託し、実施しているが、利用者も少なく、平成31年度より毎月の事務委託料を月5万円から3万円減額をした。今後も多くの方に利用いただけるよう、事業の啓発などに努めてまいりたい。バス・タクシー券については、485万5,000円のチケットを交付し、タクシーにて101万7,000円の利用率21%である。

バスでの利用状況は平成30年度においては109万3,000円分が使用されており、タクシーと合計で211万円が利用され、43%と割と高い利用率となっているが、利用率は毎年減少傾向にあり、高齢者のバス料金を変更することなども念頭に置きながら、制度の見直しを行っていききたい。協議会についてはまだ開催をしていないということでございます。

認定こども園の保育士を研修に出した理由について質問がありました。令和2年度より認定こども園に移行するのに伴い、保育士の指導的立場である職員を認定こども園に派遣することで、その運営方法などについて学んでもらうことを目的に派遣した。しかし、体調を悪くし、派遣は途中で終了となった。次に派遣を途中で中断した後、なぜほかの職員を派遣しなかったのかという質問には、体調を崩した職員はそのまま病休をとり、また、産休の職員もいた関係上、派遣する余裕がなかった。また本年度は保育職員が1名減となっており、認定こども園の本格移行に向けた準備が行われているため、長期派遣はできなかった。しかしながら、湯前町に認定こども園があり、1日研修などを受け入れていただき、保育や給食について研修を行った。また、認定こども園も園絡みの研修には職員も積極的に参加しており、できる限りの対応は行っているということございました。

次に、出産準備品交付の状況及びその反応は、という質問には、平成30年度からの事業で、5名の方におむつ、爪切りなどを支給させていただいた。大変ありがたいとの感謝の言葉もいただいているということでございます。

次に、田無瀬地区の飲料水施設管理の要望書について。昨年度施設の管理について要望書を出され、現在事業計画の変更について県との協議中であり、なるべく早く回答をしたい、ということです。

次に、農業次世代人材投資事業の内容について。これには、新規就農者に対し年間150万円を5年間交付する事業で、平成30年度はカラーピーマン生産農家1名、柚生産農家2名の方に交付を行った。

次に、地籍作業員の安全対策について質問があり、先般の事故については、消防関係者など多くの方に迷惑をおかけした。翌日、受注業者に来てもらって、作業のコースの確認など、安全作業の打ち合わせを確実に行うように協議を行った。また、モバ

イルバッテリーやトランシーバーを持参するように対策を行った。今後の調査も奥地となるので、携帯電話のバッテリーの持参や衛星電話の利用も考えていきたい、とのことでした。

次に、双子キャンプ場の整備計画の内容について。本年度基本構想計画を作成し、令和2年から建物の設計、工事の開始。令和4年度に竣工予定である。現在見込んでいる事業費は約4億円となっている。

長谷児原線及び小川石内谷線の進捗状況と竣工の見通しについて質問があり、長谷児原線については平成31年度見込みで総延長の93%が完成し、残りは約1,551mとなっており、2工区で工事を進めているが、両工区とも地滑りが発生し、竣工の見通しは立っていない。整備の必要性を国県に強く要望していきたい。小川石内谷線については、総延長の92.9%が完成しており、残りが394mとなっているが、この路線も難工事で竣工は数年かかる見込みである。

次に、観光施設備品購入の内容及び西米良温泉修繕料の内容は、という質問には、温泉レストランの高机購入が250万円、食器等の購入代が99万円、蒸し器が32万円、その他、湖の駅の冷蔵庫、作小屋村の給湯器などとなっている。西米良温泉修繕の主なものは、ポンプの交換、換気扇の取り替え、照明器具の更新などとなっている。

地籍調査費2,483万円の減額をした理由については、地籍調査費交付決定に伴い、事業料の配分により減額となっている。

次に、神楽の今後についてですが、米良山の神楽の調査は今年で3年目となり、順調に進んでいる。10月までには原稿を作成し、調査委員会を開催し、文化庁に書類を提出し、今年度中に仕上げたいということでした。

次に、村税増加の要因についてへの質問があり、カラーピーマン、柚生産などの農業所得の増によるものである。

次に、結婚準備金の利用状況について。平成29年度にむら創生課に事務局、以前は結婚世話人会とっておったそうなんですけども、に設置され、結婚のための準備として貸し付けを行い、利用されることとなっているが、近年利用者がなくなり、昨年も実績がなかったために、資金の5,000万円を村に戻し入れた、と説明があり

ました。

以上のような質疑がなされ、認定第1号平成30年度西米良村一般会計歳入歳出決算書については、原案どおり認定することに決しました。

○議長（濱砂 恒光君） ただ今、委員長の報告が終わりました。これより認定第1号について質疑を行います。質疑のある方は質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、認定第1号を採決します。お諮りします。この決算は、委員長の報告のとおり認定することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 異議なしと認めます。従って、認定第1号平成30年度西米良村一般会計歳入歳出決算については、認定することに決定しました。

日程第4. 認定第2号

日程第5. 認定第3号

日程第6. 認定第4号

日程第7. 認定第5号

○議長（濱砂 恒光君） 日程第4、認定第2号平成30年度西米良村特別会計国民健康保険事業勘定会計歳入歳出決算認定について、日程第5、認定第3号平成30年度西米良村特別会計国民健康保険診療施設勘定会計歳入歳出決算認定について、日程第6、認定第4号平成30年度西米良村特別会計介護保険事業勘定会計歳入歳出決算認定について、日程第7、認定第5号平成30年度西米良村特別会計後期高齢者医療事業歳入歳出決算認定についての4議案を一括議題とします。

本件は、先の本会議において保険事業特別会計決算審査特別委員会に付託されていますので、委員長より審査の報告を願います。

○特別委員長（上米良 玲君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 保険事業特別会計決算審査特別委員長 上米良 玲君。

○特別委員長（上米良 玲君） 先に付託されました認定第2号、認定第3号、認定第4号、認定第5号について審査いたしましたので、報告します。

審査日は9月10日。出席者は全委員、福祉健康課長、診療所事務長、担当職員、議会事務局長であります。

4件の付託案件ともに決算書により審査を実施しました。審査方法については、それぞれの委員の質問に担当者より答えていただきました。

認定第2号平成30年度西米良村特別会計国民健康保険事業勘定会計歳入歳出決算認定について報告します。

40歳から60歳の受診状況は、の問いに、40歳以上45歳未満では62.5%、45歳以上50歳未満では44.4%、50歳以上55歳未満では25%、55歳以上60歳未満では75%。受診率を上げるために、まずは検診の重要性を知っていただくことを伝えるために、各地区総会にて職員が出向き、話をさせていただいたとの答えをいただいております。

特定検診結果後の動機付け支援を受けさせる対策は、の問いに、動機付け指導を行うことで、医療費の抑制にもつながることから、重要課題として現在、保健師、栄養士、国保担当にて検討をしているという答申をいただいております。

次に、医療費が高い状況の原因は、の問いに、生活習慣病の延長による心疾患や糖尿病からの透析などが原因に挙げられるとの答えをいただいております。

備品購入費の内訳は、の問いに、保健師の方が使われる車の購入を行ったとの答えをいただいております。

国民健康保険準備積立基金の目的は、の問いに、平成30年度から県と市町村で財政運営を行うことになり、将来的に国保税の県内統一化が検討されており、宮崎市と西米良村の保険税の差が大きいことから、基金を活用しながら緩やかに税率を合わせていくために積み立てを行っている、という答えをいただいております。

国民健康保険準備積立基金の残高を今後も維持をしていくのか、の問いに、今後、県への納付額や医療費の増額が増えてくると思われる。また、完全統一化になった場

合に、基金が活用できない恐れもあることから、それまでにうまく活用させていただき、急激な負担を避けるため、村民のために還元していきたいと考えている。

国保税の県内統一の流れは、の問いに、動きとしては早まっていると感じているが、小さい市町村と都市部との医療の格差の問題等もあることから、実情を示しながら慎重に対応していきたいとの答えをいただいております。

以上のような質疑がなされ、認定第2号平成30年度西米良村特別会計国民健康保険事業勘定会計歳入歳出決算認定については、原案どおり認定することと決しました。

認定第3号平成30年度西米良村特別会計国民健康保険診療施設勘定会計歳入歳出決算認定について報告します。

職員手当の説明を、の問いに、調整手当は医師の初任給調整手当で、格差を調整するため、条例で定められているもので、特殊勤務手当は特別な医療行為をされるため、条例で定めている。特殊勤務手当は派遣医師の手当となっている、との答えでした。

財産収入の収入未済額の内容は、の問いに、過年度分で、平成13年から17年にかけて未済となっている分で、平成31年度に入ってから該当者との接触をさせていただいており、少しずつでも返済をしていただくよう、やりとりをしているところです、との答えをいただいております。

看護師の確保は、の問いに、現在1名欠員となっており、2名の応募があったが、採用には至らなかった。今後も検討を重ね、取り組んでまいりたい、との答えをいただいております。

次に、診療所の待ち時間の解消は、の問いに、所長の意向で、丁寧な診察を重視しており、待ち時間が長くなっているが、曜日によって患者さんの数や時間帯により、偏りがあるため、振り分けが必要ではないかと考えている、という答えをいただいております。

以上のような質疑がなされ、認定第3号平成30年度西米良村特別会計国民健康保険診療施設勘定会計歳入歳出決算認定については、原案どおり認定することに決しました。

認定第4号平成30年度西米良村特別会計介護保険事業勘定会計歳入歳出決算認定について報告します。

第7期介護計画の活動状況は、の問いに、現在いろいろな形で高齢者の方の予防事業を展開させていただいているが、特に介護予防運動教室では、各地区公民館で週3回介護予防サポーターの方に巡回していただき、運動機能の維持に努めていただいている。参加者の方も大変喜んでいただいております、効果的な事業だと感じているが、男性の参加者が少ないので、今後の検討課題としている、との答えでした。

地域包括支援センターの状況は、の問いに、重要な機関だと認識している。現在、老人福祉法人の成徳に業務委託をしているが、1名体制のため大変なところもあるが、週1回行政との連携会議も行っており、情報共有もできている状況ですが、多様なケースが増えてくると思われるので、連携を図りながら対応していきたいとの答えでした。

以上のような質疑がなされ、認定第4号平成30年度西米良村特別会計介護保険事業勘定会計歳入歳出決算認定については、原案どおり認定することに決しました。

認定第5号平成30年度西米良村特別会計後期高齢者医療事業歳入歳出決算認定について報告します。

受診率を上げる対策は、の問いに、検診会場に行く足がない状況があり、受診率が下がっているため、送迎などの対策がとれないかを検討をしている、との答えをいただきました。

以上のような質疑がなされ、認定第5号平成30年度西米良村特別会計後期高齢者医療事業歳入歳出決算認定については、原案どおり認定することに決しました。

○議長（濱砂 恒光君） ただ今、委員長の報告が終わりました。これより認定第2号について質疑を行います。質疑のある方は質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、認定第2号を採決します。お諮りします。この決算は、委員長の報告のとおり認定することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 異議なしと認めます。従って、認定第2号平成30年度西米良村特別会計国民健康保険事業勘定会計歳入歳出決算については、認定することに決定しました。

○議長（濱砂 恒光君） 認定第3号について質疑を行います。質疑のある方は質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、認定第3号を採決します。お諮りします。この決算は、委員長の報告のとおり認定することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 異議なしと認めます。従って、認定第3号平成30年度西米良村特別会計国民健康保険診療施設勘定会計歳入歳出決算については、認定することに決定しました。

○議長（濱砂 恒光君） 認定第4号について質疑を行います。質疑のある方は質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、認定第4号を採決します。お諮りします。この決算は、委員長の報告のとおり認定することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 異議なしと認めます。従って、認定第4号平成30年度西米

良村特別会計介護保険事業勘定会計歳入歳出決算については、認定することに決定しました。

○議長（濱砂 恒光君） 認定第5号について質疑を行います。質疑のある方は質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、認定第5号を採決します。お諮りします。この決算は、委員長の報告のとおり認定することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 異議なしと認めます。従って、認定第5号平成30年度西米良村特別会計後期高齢者医療事業歳入歳出決算については、認定することに決定しました。

日程第8. 認定第6号

日程第9. 認定第7号

○議長（濱砂 恒光君） 日程第8、認定第6号平成30年度西米良村特別会計簡易水道事業歳入歳出決算認定について、日程第9、認定第7号平成30年度西米良村特別会計下水道事業歳入歳出決算認定についての2議案を一括議題とします。

本件は、先の本会議において水道事業特別会計決算審査特別委員会に付託されていますので、委員長より審査の報告を願います。

○特別委員長（白石 幸喜君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 水道事業特別会計決算審査特別委員長 白石 幸喜君。

○特別委員長（白石 幸喜君） 9月6日の本会議におきまして、水道事業特別会計決算審査特別委員会に付託されました、認定第6号並びに認定第7号の審査について報告をいたします。審査日はいずれも9月10日です。出席者は全委員、建設課長、建設課

長補佐です。

まず、認定第6号平成30年度西米良村特別会計簡易水道事業歳入歳出決算認定の審査について報告いたします。

決算額は歳入5,238万7,314円、歳出5,047万2,642円で、実質収支は191万4,672円となっております。

質疑について申し上げます。耐震化対策による水道本管の入れ替え状況は、耐震化については診療所施設の整備をメインとして、村所地区を対象に行った。他地区の既存本管入れ替えについては、耐用年数や水道事業が完了していない地区もあるため、起債状況等を勘案しながら計画を進めていきたい。

次に、水質検査の実施状況と越野尾浄水場自家発電機移設工事62万6,400円の内容は。水質検査は全施設において、定期的検査を毎月1回実施し、うち年2回は検査項目を増やした検査を実施している。越野尾浄水場自家発電機移設工事は、越野尾浄水場については、電力排水ポンプがあるため、旧役場庁舎の自家発電機を再活用し、停電時等の対応とするための移設工事である。

次に、物品売り払い収入1万4,329円の内訳は。水道蛇口やソケット等、個人が修理等で購入を希望した物品の販売収入である。

以上のような質疑がなされ、慎重に審査いたしました結果、認定第6号平成30年度西米良村特別会計簡易水道事業歳入歳出決算については、原案のとおり認定することと決しました。

次に、認定第7号平成30年度西米良村特別会計下水道事業歳入歳出決算認定の審査について報告をいたします。

決算額は歳入2,536万3,901円、歳出2,298万8,482円で、実質収支は237万5,419円となっております。

質疑について申し上げます。修繕料280万5,840円の内容は。主な修繕として、浄化センターのごみを除去するためのスクリーンユニット修繕料が151万2,000円。浄化センターと中継ポンプの遠方監視装置修繕料が122万400円となっている。

次に、三久保地区公共ます整備工事35万円の内容は。5月にオープンしたステラ

スポーツ施設の水洗施設使用開始に伴い、村管理となる敷地内入り口までの公共ます整備工事費用である。

以上のような質疑がなされ、慎重に審査いたしました結果、認定第7号平成30年度西米良村特別会計下水道事業歳入歳出決算については、原案のとおり認定することと決しました。

以上、報告を終わります。

○議長（濱砂 恒光君） ただ今、委員長の報告が終わりました。これより認定第6号について質疑を行います。質疑のある方は質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、認定第6号を採決します。お諮りします。この決算は、委員長の報告のとおり認定することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 異議なしと認めます。従って、認定第6号平成30年度西米良村特別会計簡易水道事業歳入歳出決算については、認定することに決定しました。

○議長（濱砂 恒光君） 認定第7号について質疑を行います。質疑のある方は質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、認定第7号を採決します。お諮りします。この決算は、委員長の報告のとおり認定することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 異議なしと認めます。従って、認定第7号平成30年度西米良村特別会計下水道事業歳入歳出決算については、認定することに決定しました。

日程第10. 議員発議案第53号

○議長（濱砂 恒光君） 日程第10、議員発議案第53号国土強靱化対策の推進を求める意見書を議題とします。

本案は、提出者 白石 幸喜君をして提出されています。提出者 白石 幸喜君から提案理由の説明を求めます。

○議員（4番 白石 幸喜君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 4番、白石 幸喜君。

○議員（4番 白石 幸喜君） ただ今上程いただきました、議員発議案第53号国土強靱化対策の推進を求める意見書につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。この件につきましては、先の全委員協議会におきまして、説明いたしておりますので、本文の朗読により、提案理由の説明に代えさせていただきます。

国土強靱化対策の推進を求める意見書

近年、全国各地で豪雨や地震などの自然災害が頻繁かつ激甚に発生しており、その脅威に我が国、国民はさらされている状況にある。

このような多発する自然災害に備えるべく、国民の生命や財産を守るために防災・減災、さらには国土強靱化を進めることは極めて重要であり、喫緊の課題と考えている。

そのため、国においては、国民の生命はもちろん、その生活を守るために重要インフラ等の機能維持の対策を令和2年度までに集中的に取り組んでいる。

本県においても、毎年のように発生する豪雨や河川氾濫、土砂災害などから、また極めて大規模な被害が予想される南海トラフ巨大地震の発生から、県民の生命や財産を最大限に守るために、高速道路のミッシングリンクの解消や4車線化等による道路ネットワークの機能強化をはじめ、河川や海岸の堤防、さらに港湾施設などの社会資本の整備、また避難所の設置や避難路の確保など、社会資本の整備が急務であると考える。

また、市町村にあつては災害の最前線に位置することから、早急な対応はもちろん、想定し得る災害に対する備えを可能な限り充足できるよう全力で取り組んでいるが、脆弱な財政基盤に起因して、十分に住民福祉に寄与できるところに未だ達していない。

よって、国におかれては、前述の状況を踏まえ、想定される災害に係る未然防止と発生後の迅速な対応に向けて、地方創生の取り組みと連携しながら国土強靱化対策をより一層推進されるよう、下記事項について特段の措置を講じられることを強く要望する。

1. 「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を推進するため、国・県さらに市町村が行う対策に必要な予算の総額確保を図ること。
2. 3か年緊急対策後も、継続して国土強靱化対策を推進すること。また、災害復旧・災害関連予算の確保や補助対象の拡大を図るとともに、国土強靱化のための財源を安定的に確保するための措置を講じること。
3. 長寿化計画に基づく戦略的な現有ストックの修繕や更新等の老朽化対策が確実に進められるよう、新たな財源を創設するとともに、長期安定的に必要な予算を確保すること。
4. 災害発生時の迅速かつ円滑な復旧等のため、国の地方支分部局、とりわけ地方整備局及び河川国道事務所・出張所の人員体制の維持・充実を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年9月13日

宮崎県西米良村議会

以上、よろしくご審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（濱砂 恒光君） ただ今、説明が終わりました。ただちに採決します。お諮りします。議員発議案第53号については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 異議なしと認めます。従って、議員発議案第53号国土強靱化対策の推進を求める意見書は、原案のとおり可決されました。

なお、意見書については、事務局をして衆参両院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、国土交通大臣、内閣官房長官、国土強靱化担当内閣府特命担当大臣に提出させます。

日程第 1 1

○議長（濱砂 恒光君） 日程第 1 1、西米良村選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を行います。本件につきましては、本年9月30日をもって委員の任期が満了する旨の通知がありましたので、地方自治法第 1 8 2 条第 1 項の規定に基づき、議会において選挙を行うものです。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第 1 1 8 条第 2 項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 異議なしと認めます。従って、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 異議なしと認めます。従って、議長が指名することに決定しました。

ここで、暫時休憩します。

午後 4 時 49 分

午後 4 時 50 分

○議長（濱砂 恒光君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

選挙管理委員会委員及び補充員の推選については、ただ今お配りしました名簿のとおりです。

それでは指名します。

選挙管理委員には、黒木 祝子君、佐藤 武八郎君、濱砂 勤君、佐伯 厚子君、以上

の方を指名します。

お諮りします。ただ今、指名しました方を、選挙管理委員の当選人と定めることにご異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 異議なしと認めます。従って、ただ今指名しました、黒木 祝子君、佐藤 武一郎君、濱砂 勤君、佐伯 厚子君、以上の方が選挙管理委員に当選されました。

次に、選挙管理委員補充員には、黒木 義光君、那須 幹雄君、濱砂 典謙君、黒木 八知君、以上の方を指名します。

お諮りします。ただ今、指名しました方を、選挙管理委員補充員の当選人と定めることにご異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 異議なしと認めます。従って、ただ今指名しました、黒木 義光君、那須 幹雄君、濱砂 典謙君、黒木 八知君、以上の方が、選挙管理委員補充員に当選されました。

次に、補充の順序について、お諮りします。

補充の順序は、ただ今、指名した順序にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 異議なしと認めます。従って、補充の順序は、ただ今指名した順序に決定しました。

ここでお諮りします。会議規則第8条の規定により、会議時間は午後5時までとなっておりますが、本日予定されている議案審議が終了するまで、時間を延長したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 異議なしと認めます。従って、本会は本日予定されている議案審議が終了するまで、時間を延長することに決定いたしました。

ふたたび、本題に復します。

日程第12. 一般質問

○議長（濱砂 恒光君） 日程第12、一般質問であります。

一般質問は、先の通告どおりに行います。

2番、児玉 義和君の登壇を願います。

○議員（2番 児玉 義和君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 2番、児玉 義和君。

○議員（2番 児玉 義和君） それでは、初めてでございますけれども、一般質問を行わせていただきます。

現在、本村におきましては、定住人口の増加を目的とした施策、移住・定住対策促進事業に取り組んでおられます。が、現実問題として移住・定住希望者があった場合に、即座にこの人たちに対して適切な対応ができるのか、それだけの住宅の確保ができていないのか、不安を覚えます。当然入居するにはそれなりの条件等が必要であると思いますが、仮に希望者の入居条件が全て整っていた場合、現状においては対応が難しいのではないかと危惧いたします。

上米良地区に住宅が建設中であるということは承知しております。早急に受け入れ体制を整え、住宅数に余裕をもった状態で事業を進められることが必要ではないかと思っております。本村は移住・定住者を待つ、受け身の立場であり、相手ありきでございます。先の見えない事案に対して、どこまで手を伸ばすべきか、非常に難しい問題であると思っておりますが、先の監査委員からの意見書にありますように、ここ1～2年で西米良村の人口が1,000人を割るのでは、との声も聞こえます。何としても本村の存在、最低人口1,000人を維持していくためにも、この事業により、その成果を上げるべきだと思っておりますが、村長のお考えをお聞かせください。

また関連いたしまして、老朽化激しい田之元住宅については、急傾斜危険区域に指定されており、建て替え改修ができないと聞きますが、今後の対応につきましても、あわせてお伺いいたします。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） それでは、2番議員の児玉 義和議員からのご質問がありまし

た、移住・定住希望者に対する受け入れ住宅の確保について、お答えを申し上げます。

全国的にも人口減少や東京一極集中が問題となる中、本村におきましても全国に先駆けて、ワーキングホリデー制度や役場内に定住対策推進室を設置したりしながら、施策を行うなどいたしまして、その対策を練ってきたところであります。その成果もありまして、少しずつではありますが、Uターン・Iターン者が西米良にも足を向けていただいております。近年民間の企業の雇用によるIターン者も増加いたしまして、平成28年は22名、29年が20名、昨年度が22名。3年間で64名の方がIターン・Uターンとして転入され、定住をいただいているということでもあります。従いまして、これらの方々を受け入れる住宅については、現在不足は生じていないというところであります。

また、国や県におきましても、大都市圏や県外からの移住者に対しまして、新たに補助金を行うなど、本格的な取り組みが今、始まろうといたしております。定住住宅政策を推進するに当たりまして、仕事と住宅の確保というのは、大変重要な要素でありますので、私どもは今日まで他に先駆けて、定住住宅の建築などをしてきた経過がございます。

また、Iターン者には新しい住宅よりも、古い住宅を自分のスタイルに合わせてリフォームして入居するという方も増えていると聞いておりまして、空き家の利活用も有効な手段の一つというふうには思っているところでございます。現在空き家対策といたしましては、空き家バンク登録を推進しておりますが、登録件数や所有者との連絡・調整の課題、それから希望に沿った物件が少ないなど、なかなか思うように進んでいないという現状もございます。今後はより利活用しやすくするための空き家リフォーム対策等をして、移住者へのお試し滞在ができるような施策も検討してまいりたいと思っております。

次に、公営住宅についてでございますが、公営住宅とは、公営住宅法に基づきまして、低所得者、また、そのうち住宅困窮度の高い方を優先して入居させることができる住宅として整備をされております。この数量の限度というのは、一応はございません。

田之元公営住宅につきまして申し上げますと、昭和38年に建築され、運用開始か

ら既に56年経過しておりますが、管理戸数が17戸に対しまして、現在入居者戸数が14世帯と入居率も高く、中には運用開始から連続されてずっと入居されている方もいらっしゃるところであります。家賃につきましては、他の公営住宅と比較いたしますと、かなり割安となっているところであります。老朽化が進んでおりますものの、高齢者や低所得者の方にとりましては、利用しやすい住宅として、貴重な住宅ということにもなっております。

今回の場所に、もし建て替えを行うとした場合、土砂災害警戒地域内にあること、それから崖地に接していること等から、崖の高さと同じ高さの擁壁を設置しなければならないということで、これは莫大な費用がいるということが安易に予想されます。また、現在17戸ですから、最低17戸もしくは17戸以上を建てなければならないという条件等が公営住宅建築法の中で決められているところであります。

以上のようなことを考えてみますと、今後の村の管理といたしましては、今、早急に新たに田の元公営住宅を建築するという方向ではなく、当分の間は既存の公営住宅の改修・修理等を実施しながら、可能な限り使用したいと考えているところであります。

なお、今全国的な傾向といたしましても、新たな公営住宅を建設する方向ではなく、人口減少社会の到来も勘案し、既存の住宅を改修・改築の方向があるというのが、今、世の動きと言っても過言ではないところでございます。ただし、入居者の安全、生活の質の確保、建築物の長寿命化及び過度な財政負担が生じることのないように努め、本格的な改修・建て替え等につきましては、今後の課題といたしたいというように感じているところであります。

今後、人口1,000人を維持していくために、村営住宅の状況や空き家の利活用について、情報を共有し連携させることにより、対応可能な住宅の確保を図り、村民はもとより、本村に移住・定住を希望していただく方々に対しましても、多様な希望に沿えるような対策をとっていかなければならないと思っているところであります。議員のお説のように、定住政策と呼応して、住宅整備は極めて大切なことでありますので、現時点での私の考えとしては、今の上米良住宅の後には、宮之瀬の保育園跡の用地に住宅を建設することを具現的に考えてまいりたいというふうに思っていること

を申し上げまして、答弁とさせていただきます。

○議員（2番 児玉 義和君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 2番、児玉 義和君。

○議員（2番 児玉 義和君） ありがとうございます。力強い発言をいただきまして、これからも順調に進んでいくのかなというふうに、確信をしたところでございます。ただその中で言われました、空き家対策、これにつきましては、空き家であっても、いつ空き家になったかというその時間の問題、それで改修するにしても、ぼろぼろになってから改修するということになりますと、かなり経費も高くなると思います。問題になるのが、空き家の中に多量の家財道具がまだ残っている。それから、先祖を祀った神棚がある、仏壇がある。こういうようなことが大きな要因になっているのではないかなというふうに考えるところでございます。

最初の家具の片付け等につきましては、村当局の方で制度をもつていただく、片付け費用というような形で対応はできると思いますが、神棚とか仏壇につきましては、非常に難しいことじゃないかなと。お借りする人たちも、そういったものが残っていると、どうか、あまり、というような形にもなろうかなというふうには考えております。後々はそういったものも、じゃあ、どういうふうに対応すべきかというようなところも、検討なりしていただければ、住宅をつくるよりも、そういった空き家を改修して住宅に再現する、というような方法がとれるのかな、というふうに思いますので、その辺のところをまたご協議いただいて、これからも1,000人がなんとか住めるような、移住・定住者がやっぱり来てよかったと思えるような体制で受け止めていただきたいというふうに、思っております。

以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（濱砂 恒光君） これで、一般質問を終わります。以上をもって、本定例会に付議されました案件の全てを審議終了しました。

これにて、令和元年第3回西米良村議会定例会を閉会します。ご苦労さまでした。

○事務局長（濱砂 雅彦君） 一同、ご起立ください。一同礼、お疲れさまでした。

午後5時05分閉議

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員